

自治労学校事務協議会 通 信

No. 27

自治労学校事務協議会
<http://www.gakuro.com>
事務局 中村

教育行政暦

- 1/31 ~ 2/1 自治労臨時大会 東京・厚生年金会館で
3/1 私大が共同ソフト会社 電算事務効率化で早大など(共同)
3/12 第15回地方分権改革推進会議

自治労の再生を

1/31 ~ 2/1, 第72回自治労臨時大会が開かれ, 学校事務職員も何名か代議員として参加した。この大会で再生プログラムが決定され, 21世紀の地方自治を担う自治労の新たな出発がはじまった。大会で北岡新委員長が挨拶した(1)情報開示と, 説明責任をはたす?できるだけ全国を歩く(2)引き続き真相解明をしなければならないのうち, 最も大切なのは運動の方向性とそれを支える財政のあり方だと思う。単組においても改めてこれからの学校事務のあり方, そしてそれを実現する「ひとものかね」の公正さ透明さが必要となっている。学校事務協議会も自治労の一員として, ささやかでも自治労再生の一翼を担っていきたい。

岐学事組 自治労加盟に向けた1票投票

2001年大会で加盟した東学に続き, 2月末に締め切られた組合員の1票投票で自治労加盟が承認された。6月の大会での自治労加盟に向けた大きな1歩が踏み出された。

第15回地方分権改革推進会議／文科省

2002年3月12日, 教育文化分野と社会保障分野について会議が行われた。会議の状況は分からないが, 文部科学省が提出した資料は明らかとなっている。会議の中間整理での課題について答えている。

義務教育費国庫負担制度については引き続き堅持していくことが必要としている。学校栄養・事務職員の配置を各自治体に委ねる件については, 教諭等が専門外の事務処理を担当しなくても済むように, また完全5日制の実施に伴い地域への情報提供の渉外業務, 予算を精通している学校事務職員の役割が述べられている。そして事務の共同実施がこれまでの取組としてあげられている。

全国市長会の事務権限の配分等についての提案では, 小中学校の教科用図書採択地区の設定等や, 県費負担教職員の任免, 給与の決定, 休職及び懲戒を中核市まで広げること。学級編制の基準の決定, 県費教職員の定数, 給与その他の勤務条件に係る条例の制定を指定都市まで広げること。

少人数学級来年度19道府県

少人数学級編制を予定している道府県は19。本年度の3倍の実施。北海道, 青森, 山形, 秋田, 福島, 茨城, 千葉, 埼玉, 新潟, 長野, 大阪, 岡山, 広島, 山口, 鳥取, 愛媛, 宮崎, 鹿児島, 沖縄。この他に市町村独自で少人数学級を偏し予定している自治体もある。

学校図書館の整備計画

「公立義務教育諸学校の教材及び学校図書館図書の新たな整備計画について」が平成14年1月22日に文科省財務課長，児童生徒課長名で各県教委に連絡された。新整備計画は5カ年計画。平成14年度の教材整備計画は地方財政措置で約860億円（13%アップ）。学校図書整備計画は同じく約130億円（20%アップ）を講じる。

私大が共同ソフト会社 電算事務効率化で早大など

中央大，早稲田大などの私立大学が，経理，人事など学校事務を処理するコンピューターソフトの開発・販売会社を設立することで合意し1日，都内で新会社の設立発起人会を開いた。新会社は大学事務受託会社（仮称）。創立総会で新名称に変更する。設立時資本金は9億円を上限とする。26日に設立株主総会を開き，4月ごろ新たな参加大学を募集する。私立大学がこうした共同会社を設立するのは珍しい。

大学の経営環境は，少子化に伴う学生数減少の影響などで入学検定料が減少し，国庫補助金の大幅増額も期待できないなど厳しいが，安易な学費値上げもできる状況ではない。

大学事務の処理は，各大学が個別にソフト開発を業者に依頼しシステム経費が高かついていたことから，日本私立大学連盟を中心に検討した結果，共通ソフト開発で経費を削減できると判断した。【共同】

総合行政システムと学校事務

都道府県，地方自治体は2003年度中には市内LANが構築され，更に，政府，都道府県，市町村が相互に接続するという行政のネットワークが張り巡らされる。行政内部で流通する公文書も基本的には電子文書化され，又，市民への行政サービスも電子化を可能とする。

このような中で，教育行政サービス分野は遅れがちな分野となっている。特に，市町村立学校の教育行政業務が総合行政ネットワークの一環としてどのように位置づけるかが課題である。平成11年12月19日，「ミレニアム・プロジェクト」（内閣総理大臣決定）において，教育の情報化とともに電子政府の実現が唱われた。平成15年（2003年）までにインターネットを利用した電子政府の実現に合わせて，地方自治体も電子自治体を目指すこととなった。e-Japan戦略では5項目のなかに教育の情報化や電子政府・電子自治体が掲げられている。

「地域IT推進のための自治省アクション・プラン」（平成12年12月25日）によると電子政府にあわせて総合行政ネットワークの整備等2003年を目途とすることが計画された。内容は(1)平成14年度までに霞ヶ関WANとの接続，(2)平成15年度までに全ての地方公共団体が接続。これによって都道府県は平成14年度まで，市町村は平成15年度までに総合行政ネットワークを構築することとなった。労安上の問題は職員側からはあげられる。学校事務との係わりでの課題の整理をすると以下のような5項目が考えられる。1．学校内のイントラネット関連の整備（校内LAN，1人1台）。2．電子文書管理の校内システム（文書管理者，文書取扱者の役割，情報公開対応）。3．給与関係文書（例月実績報告，給与明細等）の電子文書化—都道府県と市町村の接続の方法。4．旅費請求事務の電子文書化。5．教職員共済・互助会関係文書の電子化（各種報告，療養費明細等）。

当面の課題を解決するためには，学校事務職員が現在のイントラネット業務に精通するための事前研修を設けるとともに，教育委員会のみならず情報推進課や，県教育局，又県庁内推進課との連絡を密にする必要がある。

※ 4月人事異動がある方は至急，中村まで連絡をして下さい。掲示板にも書き込みを。